

第34号
2023.1

おはなし

編集発行:公益社団法人三次市シルバー人材センター
〒728-0016 広島県三次市四拾貫町154番地1
TEL(0824)62-7800 FAX(0824)62-7036
[e-mail] s-miyoshi@mx4.tiki.ne.jp [URL] http://www.miyoshi-silver.com



事務局次長
地域担当係長
総務係長
業務主任主事
総務主任主事
南部支所長
北部支所長
就業開拓推進員
コーディネーター

池熊鈴竹北升高伊平
田田木添垣森岡木田
祐龍敬隆麻達尚ひ陽
と
治子子樹美也正み司

事務局

監事
ク ク ク ク ク ク
滑中 中岡 勢廣 箕中 三富 竹篠士
川村 田万山 岡廣 上原 岡原
英筆 静美 信久 俊英 幹
津貢 仁晋 薫
夫之 明子 之夫 治基 男



令和五年年頭挨拶



理事長
篠原 薫



さて、本年十月には四年間の移行期間が終了し、インボイス制度の実施が始まります。円安や燃料価格の高騰による物価上昇、収束の見えない感染症への対策など多くの難局が予想されますが、引き続き「生涯現役社会」の実現を目指し、地域の日常生活に密着した就業機会の提供、社会参加の促進、生きがいの充実、健康保持増進を行うことによって地域社会の活性化、医療費等の削減に貢献し、皆様の期待に応えるようセンターの発展に尽力して参ります。

そのためにも、会員拡大と就業機会の確保に向けた普及啓発に一層努めるとともに、安全就業について「安全はすべてに優先する」という基本を再確認して「安全・適正就業実施計画」に基づく取り組みを着実に実施して参ります。

会員の皆様には、健康と交通安全に十分留意され安全で適正な就業に努めて頂きますよう宜しくお願ひいたします。

第三次中期計画（二〇一九年四月から二〇二三年三月までの五年間）のもとに永年積み重ねてきた知識・経験・技能をあらゆる面で發揮するとともに、多様化する発注者様のニーズに応えながら、楽しく喜び合うことができる社会づくりに貢献できればと考えております。

本年も、会員及び事務局の皆様の益々のご活躍と当センターの発展をお祈りするとともに、部会へのご協力・ご支援をお願いし、新春のご挨拶とさせていただきます。

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、令和二年よりの新型コロナウイルス感染症予防の観点で、定時総会も体調不良の方には書面による議決権の行使をお願いし、行われました。また、三十周年記念事業につきましても、記念誌発刊のみとしたところです。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止を図り、一日も早く乗り越えますよう願つてゐるところです。さて、当センターの事業実績では、九月末現在で前年度に比べ会員数の微増、受託事業は件数・金額ともに減少し、労働者派遣事業は一昨年に引き続き件数・金額ともに増加しています。

第三回中期計画（二〇一九年四月から二〇二三年三月までの五年間）のもとに永年積み重ねてきた知識・経験・技能をあらゆる面で發揮するとともに、多様化する発注者様のニーズに応えながら、楽しく喜び合うことができる社会づくりに貢献できればと考えております。

本年も、会員及び事務局の皆様の益々のご活躍と当センターの発展をお祈りするとともに、部会へのご協力・ご支援をお願いし、新春のご挨拶とさせていただきます。

総務部会 総務部会長 三上 俊治

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

三次市シルバー人材センターはコロナ禍にありますても、会員並びに役員の皆様、三次市当局をはじめ、関係機関・企業・市民の皆様方の温かいご支援・ご協力により順調に事業運営ができておりますことを厚くお礼申し上げます。

また、感染防止対策や気候変動等の厳しい環境の中、日々就業に励まれている会員の皆様には敬意を表すとともに改めまして深く感謝を申し上げます。

昨年は、センター設立三十周年を迎えるとともに、「優良シルバー人材センター」として全国シルバー人材センター事業協会（全シ協）の会長表彰を受けることができました。これもひとえに歴代会員並びに役員の皆様の御努力の積み重ねはもとより、関係者の御理解・御支援の賜物であり、心より感謝を申し上げます。

本年は役員改選の年に当たります。会員の皆様の御協力と女性役員の参画を期待し、より一層、地域社会から信頼され会員の皆様にとって魅力のあるセンターとなるよう、新たな体制づくりに取り組んで参ります。

本年が皆様にとって希望に満ちた明るい年となりますよう心より祈念申し上げ年頭の挨拶とさせていただきます。





新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと思います。

ここ数年、新型コロナ感染症が減少、拡大を繰り返し経済社会にも大きな影響を及ぼしています。
事業の停滞、倒産が続く中、シルバー事業は地域の方々のニーズにお応えし継続しております。
しかしながら、高齢者事業です。会員不足であります。

令和五年度より、ポイント制度を開始いたします。新規入会者、新規就業先の獲得、ボランティア活動への参加、他様々な活動に積極的に参加し、「シルバー人材センターここにあり」地域社会に今以上の認識度を高めるために、皆様方のご協力をお願ひいたします。
今年一年、皆様のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。



新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

昨年も残念ながら新型コロナは終息の気配すら見えないまま、第八波を迎えました。

またロシアによる大義なきウクライナ長期侵攻に伴い、すべての物価が上昇し我々市民の生活に多大なる影響を及ぼしています。

何かとネガティブなニュースばかりの中で、唯一メジャーリーグエンゼルスの大谷選手による投打の活躍には、心躍らせるものがありました。

さて昨年、当シルバー人材センターの事業実績は、新型コロナの影響もあって若干減少しておりますが、概ね順調に推移しております。

ただし、一方では既にお知らせした通り、重篤事故も発生しております。年齢を重ねることによる身体能力の低下は避けられませんが、この事を十分に配慮した上での作業計画と行動が求められます。

今年こそ事故を未然に防いで、皆が明るく生き生きと働ける環境を作りましょう。

事業部会は昨年も引き続いて、刈払機取扱作業者安全講習会を開催致しました。

今年もなお一層の安全・適正就業の推進・強化に努めてまいりますので、会員の皆様に於かれましても安全第一をモットーに作業計画を立てて頂くようお願い致します。

皆様の益々のご健勝・ご活躍を心よりお祈り申しあげます。

令和四年度定時総会

令和四年度定時総会を令和四年六月十日(金)三次グランドホテルにおきまして、会員総数四十九名中出席者数三百一十八名(議決行使書含む)のもと開催されました。

総会は二上俊治会員司会進行で篠原理事長の挨拶、永年会員表彰に続き、来賓としてご臨席頂きました三次市長 福岡誠志様、三次市議会議長 山村恵美子様、三次公共職業安定所長 市山徹様からご祝辞をいただきました。

また、特別会員・賛助会員の皆様を紹介したのち、中田範隆会員を議長に選出し、議事に入りました。



以上、原案のとおり議事は承認可決され、総会は盛会裡に終了いたしました。

- 第1号報告 令和3年度収支補正予算の報告の件
- 第2号報告 令和3年度事業報告及び附属明細書の報告の件
- 第3号報告 令和4年度事業計画及び収支予算等の報告の件
- 第1号議案 令和3年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録)の承認の件
- 第2号議案 理事長に対する権限委任の件



表彰されました

令和4年6月23日に開催された公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会定時総会において、当センターが地域活性化に対する貢献度の高さ、他センターの模範となる事業運営などが評価され、優良センターとして会長表彰を受けました。





新会員さん紹介

令和3年12月～令和4年11月

よろしく
お願ひします！



西小古渡神山今貞宮瀧松三清工木矢今池
野畠原辺山崎田宗本重宅水 建谷川上
芳京規裕 晃み 真小信和則芳活政賢孝
進 愿 夜
和子子造 彦り 二子子夫雄子人子二志
◆ 三次市和知町 ◆ 三次市大田幸町 ◆ 三次市廻神町 ◆ 三次市三次町 ◆ 三次市南畑敷町 ◆ 三次市下志和地町 ◆ 三次市大田幸町 ◆ 三次市三和町 ◆ 三次市甲奴町 ◆ 三次市十日市西 ◆ 三次市四拾貫町 ◆ 三次市塩町 ◆ 三次市君田町 ◆ 三次市粟屋町 ◆ 三次市吉舎町 ◆ 三次市東酒屋町 ◆ 三次市西酒屋町

会員の声



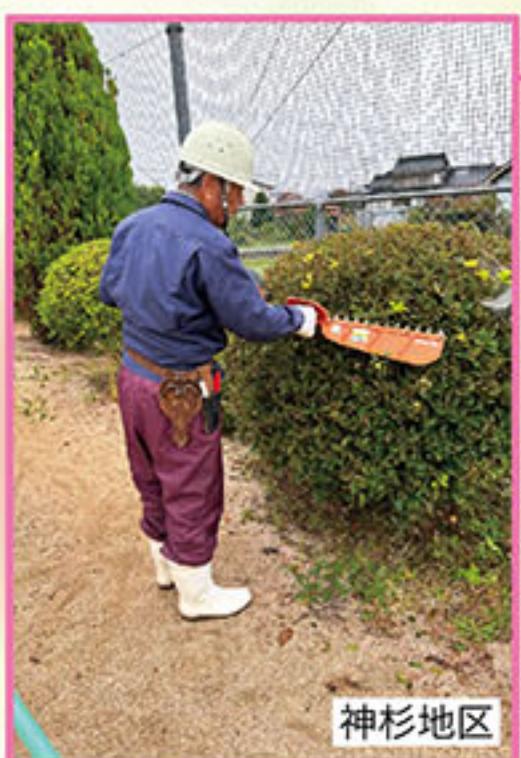
楽しさシルバー世代

松重 信子



シルバーの日

10月15日(土)





刈払機講習会開催



今年度も、林業・木材製造業労働災害防止協会広島県支部から講師をお招きし、会員を対象とした「刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会」を開催しました。

刈払機に関する基礎知識、取扱い及び点検整備方法等を学んでいただきました。

講習で学んだことを生かし、日々の安全就業に繋げていきたいと思います。



安全就業だより



令和4年度事故発生状況

8

■傷害事故7件

本所:4件
北部:2件
南部:1件

■物損事故5件

本所:3件
北部:0件
南部:2件

■車両等による物損事故5件

本所:3件
北部:1件
南部:1件



互助会だより

新年のご挨拶 互助会会长 高尾 充

会員の皆様方には、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症予防対策の中で、私たちの共同生活の体制に制限があり、これらの日常生活に不安を感じた年となりました。

新年を迎え、新型コロナウイルス感染症の終息を誰もが願つていています。

さて、互助会の活動につきましても、コロナウイルス感染症予防を重んじ、計画された事業を実行することが出来ませんでしたが、今年度は感染状況に合わせて会員の皆様が一堂に集まり、親睦を深める互助会の事業を実行するため、役員会に諮り実行に移していきたいと思います。

特に屋外でのイベントを実行に移して、心身共に安らぎを得たいものと思います。

会員の皆様方にはご健康に留意され、安全第一

を念頭に置き頑張ってください。

皆様方のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。



グラウンドゴルフ同好会

第40回交流会 優勝 竹岡幹男 B・B 矢上建子

第41回交流会 優勝 男性 當天龍巳 女性 坂川時江
B・B 高尾 充

第42回交流会 優勝 男性 世戸秀雄 女性 坂川時江
B・B 竹岡幹男



ゴルフ同好会

第15回シルバー杯 ◆ 小路 良治 21/12/22

第16回シルバー杯 ◆ 中止

第17回シルバー杯 ◆ 中村 静明 22/04/27

第18回シルバー杯 ◆ 小路 良治 22/06/23

第19回シルバー杯 ◆ 平田 良隆 22/09/22

第20回シルバー杯 ◆ 廣山 信之 22/10/27

第21回シルバー杯 ◆ 中村 静明 22/11/24



同好会会員募集

現在、ゴルフ同好会・カラオケ同好会・グラウンドゴルフ同好会が活動中です。

各同好会に入会を希望される方は次の方々にご連絡ください。

●ゴルフ同好会

中 村 静明 ☎080-1905-6744

●カラオケ同好会

佐々木 稔味 ☎090-1919-9747

●グラウンドゴルフ同好会

波多野 正彦 ☎090-4573-2431

♡会員の皆さんお誘いのうえ、多数の入会をお待ちしています。





ポイント制度が始まります

新規入会員の拡大、既存会員の充実及び満足度を高める事を目的にポイント制度をスタートします。

●内容

- ・各会員の活動に応じポイント基準表に定めるポイントを付与。
- ・ポイントは1月から12月の期間で集計する。(今回に限っては令和5年4月～12月の期間で)
- ・12月末までに50ポイント以上貯まった会員は翌年度の正会員会費、互助会費を半額にする。(プラチナ会員も含む)
- ・ポイント有効期限は1年限りとする。(繰り越しなし)



ポイント基準表



項目	ポイント
新規入会員紹介後入会された場合(一人紹介ごとに)	20
新規就業先の獲得	10
センター主催のボランティア活動への参加(シルバーの日、鵜飼乗船場草刈等)	8
定時総会で書面による議決権行使・委任状の返信	7
地域班会議の出席	6
就業中及び途上の傷害事故・破損事故・車両事故	▲20

配分金について

●会員の皆様が仕事をしたときの対価を「配分金」といいます。
●仕事は、請負又は委任として行うものなので、その対価を「給料」や「賃金」とは言いません。

税金等の取り扱いについて

●配分金及び交通費は、税法上「雑所得」として扱われます。
●配分金及び交通費に係る雑所得の金額は、原則として配分金収入から必要経費を控除した額です。

◆年間配分金の支払総額を証する「配分金支払証明書」をお送りしておりますので、確定申告の際にご使用ください。
◆派遣事業は「賃金」となりますので、配分金との取り扱いとは異なります。
◆詳しくは、税務署や市役所へご相談ください。

配分金とは

インボイス制度導入について

○現在～令和5年9月30日までは

現在、会員の皆さんに支払いしている「就業に対する配分金」及び「就業に要した立替材料費」には、内税として消費税が含まれています。

会員の皆さんは、いわゆる個人事業主（派遣は除く）として就業を行っているので、消費税納税義務者となります。しかしながら配分金総額が、1,000万円未満の会員の皆さんは税法上、免税事業者（※1）となり納税する必要がありません。

また、センターは仕入税額控除（※2）が認められており、会員の皆さんに支払った消費税分を納める必要はありません。

Aさんの配分金11,000円、立替材料費5,500円の場合

センター		支払い →	会員	
配 分 金	11,000円		配 分 金	11,000円
材 料 費	5,500円		材 料 費	5,500円
内消費税	1,500円		内消費税	1,500円
消費税1,500円分は仕入税額控除適用				

○令和5年10月1日から「インボイス制度」が実施されます

センターに対して認められていた仕入税額控除が無くなり、会員の皆さんに支払った消費税分をセンターが納税することになります。

免税事業者である会員の皆さんは、これまで通り消費税を納める必要はありません。

Aさんの配分金11,000円、立替材料費5,500円の場合

センター		支払い →	会員	
配 分 金	11,000円		配 分 金	11,000円
材 料 費	5,500円		材 料 費	5,500円
内消費税	1,500円		内消費税	1,500円
消費税1,500円分納税				

インボイス制度をそのまま適用されると、センターの運営は大変厳しい状況になります。

現在センターにおいては、安定的な事業運営が可能となる措置を検討しており、会員の皆さんにはご理解・ご協力をお願いするとともに、情報提供に努めてまいります。

※1:免税事業者とは……

消費税の課税期間に係る基準期間において、課税売上高が1,000万円に満たない事業者。主に個人事業主や小規模事業者が該当。

※2:仕入税額控除とは……

消費税の納付額を計算する際に売上に係っている消費税から仕入れに係った消費税を引くこと。

事業実績(4月～11月度前年対比)

■請負・委任(4月～11月度)

■派遣事業(4月~11月度)

	会員数	実人員	就業率	受注件数	契約金額		就業実人員	就業延人数	受注件数	契約金額
令和3年度	424	238	56.1	3,142	148,271,196	令和3年度	96	8,439	44	52,267,455
令和4年度	428	301	70.3	2,966	144,690,013	令和4年度	96	8,416	41	51,753,393
異差	4	63	/	▲176	▲3,581,183	異差	0	▲23	▲3	▲514,062

本所管内での剪定・伐採時の枝葉処分について

剪定・伐採作業で発生する枝葉は独自事業でチップにして販売しています。

ここ最近、枝葉以外に刈草、廃タイヤ、刈払機の刃等が一緒に持ち込まれています。

処分する枝葉を持ち込む際は必ず、刈草及びゴミ等を除き決められた場所に置くようにお願いいたします。



高岡尚正と申します。
令和四年四月一日から南部支所で勤務させていただいているおります。
南部支所の事務所は吉舎町交流拠点施設「よひしゃや吉舎」内にあり、三次市南部（吉舎・三良坂・甲奴・三和）を業務エリアとして活動しています。
まだまだ分からぬこともありますし、会員さんや他の職員の皆さんに教えていただくこともたくさんあります。会員の皆さんが楽しくやりがいを持つてお仕事していただきたいと思います。
よろしくお願いします。



豊かな自然に囲まれた庄原市にある国営備北丘陵公園の「備北イルミ」。丘陵の地形と樹木を活かした装飾で光に包まれたような奥行き感のある光景が広がり、雪とのコラボは一層幻想的な世界を魅せてくれます。